

山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園の
指定管理者の候補者について

山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園の指定管理者の候補者については、山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、次のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行う見込みです。

1 公の施設の名称	山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園
2 指定の期間	令和6年4月1日～令和10年3月31日
3 応募団体	芸術の森みらいデザイン
4 指定管理者の候補者	名称：芸術の森みらいデザイン 構成団体：(株)SPSやまなし ※代表団体 甲府ビルサービス(株) 住所：甲府市貢川1丁目4番27号
5 候補者の選定理由	(1) 選定理由・講評等 候補者の提案は、美術館、文学館、芸術の森公園の設置目的、特徴を理解し、これまでの管理運営実績を踏まえたものであり、安定した管理運営が期待できる。 更には、県が示したビジョンに基づいた提案内容となっており、芸術の森公園が集い、出会う場として機能強化されることに期待ができる内容となっている。 また、安定的な経済的基盤を有しており、万が一、融資が必要となった場合も本社から支援が得られることから、経理的基盤に問題はないと考えられる。 (2) 審査基準及び採点結果は別紙のとおり
6 指定管理者選定委員会の概要	(1) 委員会の構成 会 長：山梨県立美術館館長、多摩美術大学理事長 青柳 正規 委 員：東京藝術大学名誉教授 秋元 雄史 委 員：中小企業診断士 古屋 明雪 委 員：税理士 杉本 幹弘 委 員：山梨県観光文化・スポーツ部次長 眞田 健康 (2) 審査日時 第1回：令和5年6月（書面） 概 要 募集要項、審査基準及び審査方法の検討 第2回：令和5年10月4日 概 要 応募団体ヒアリング、提案内容審査 第3回：令和5年10月（書面） 概 要 指定管理者候補者の選定

○採点結果

審査基準	審査項目	配点	候補者 芸術の森みらい デザイン
1. 管理運営方針等の総合的な事項	管理運営方針	5	4. 2 5
	収支計画	5	3. 2 5
2. 施設の効用の発揮に係る事項	利用促進	5	3. 5 0
	地域貢献による事業効果	5	3. 5 0
	市町村との連携による事業効果	5	3. 5 0
	サービスの向上	5	3. 7 5
3. 適正かつ効率的な施設の管理運営に係る事項	適正かつ効率的な施設の管理運営	1 5	9. 7 5
4. 県民の平等な利用の確保に係る事項	平等な利用確保	5	3. 2 5
5. 安定した管理運営に係る事項	人的能力	5	3. 2 5
	経理的基盤	5	3. 7 5
6. 管理運営経費に係る事項	施設の管理運営に係る経費の内容	4 0	4 0. 0 0
合 計		1 0 0	8 1. 7 5

○提案価格〔4か年〕

指定管理者の候補者 芸術の森みらいデザイン

2,002,439千円（参考：4か年の平均500,609,750円）

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例（平成11年山梨県条例第54号）に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。